

新しい総合庁舎の整備に向け 準備を進めています

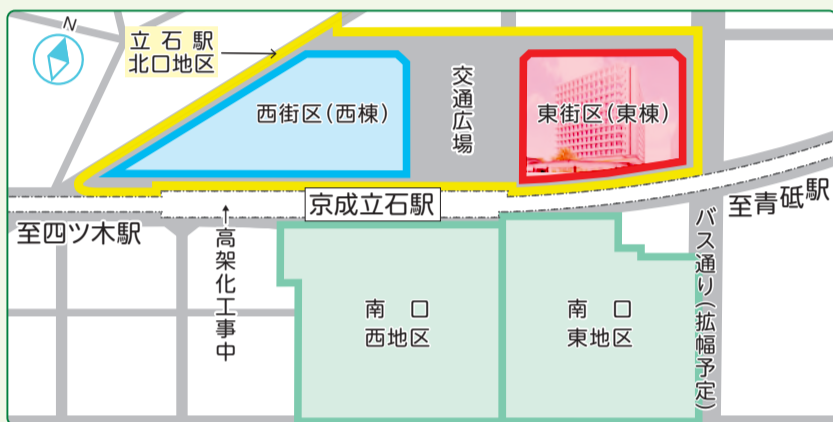
「葛飾区新総合庁舎の整備概要書」を策定しました

新しい総合庁舎は、立石駅北口地区市街地再開発組合が同地区の再開発事業で建築する2棟の建物のうち、東棟(地上13階建て)に整備することを基本として検討を進めています。現時点では、東棟は令和10年度ごろに完成予定となっており、総合庁舎機能を移転して利用を開始する時期も令和10年度ごろとなる見込みです。今回紹介する新総合庁舎の資金計画や整備計画について取りまとめた「葛飾区新総合庁舎の整備概要書」は、区ホームページからご覧になれます。また、区ホームページでは、新総合庁舎のイメージ動画もご覧になれます。

【担当課】 総務課総合庁舎整備担当 ☎03-5654-8393



京成立石駅周辺地区街づくり概要図



京成立石駅周辺地区では、細い道が多く、古い木造家屋が密集するなど防災上の課題があります。こうした課題を解消し、安全・安心に住み続けられる魅力ある街をめざして、京成押上線の連続立体交差事業と連携しながら街づくりの検討を進めています。



交通広場と東棟1階のイメージ

令和10年度ごろ
完成予定!

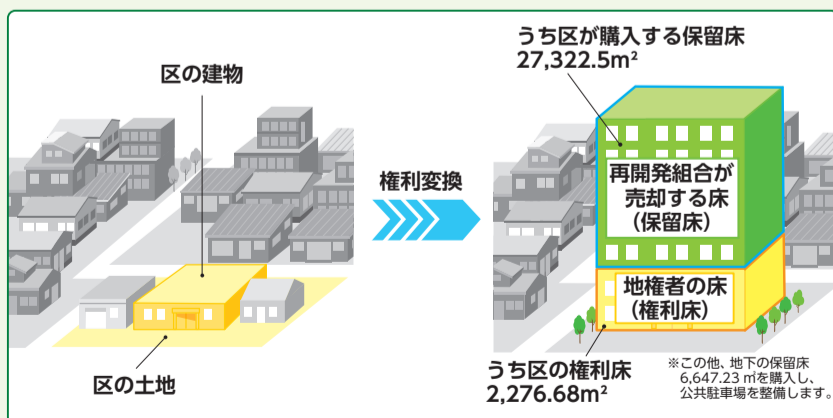


京成立石駅前からのぞむ新総合庁舎(東棟)のイメージ

新総合庁舎整備事業の資金計画

整備手法

現在、再開発事業の施行区域内に区が所有している土地・建物は、新たに建築される再開発建物の床や敷地の権利に変換されます(権利変換)。区が権利変換により取得する床(権利床)の面積は2,276.68㎡(共用部分含む)で、約14.2億円に相当します。新総合庁舎は権利床の他、再開発組合が売却する床(保留床)を区が購入することで整備します。



整備費用の準備

区は総合庁舎整備基金条例を定め、整備に要する財源を計画的に積み立てています。その残高は、約185.4億円(令和3年度決算額までの合計)です。今後の基金積立の目標額は260億円程度として、計画的に積み立てていきます。

整備費用などの概算 ※令和4年8月時点

これまで新総合庁舎の整備費用は、備品購入費や運搬経費を含めて約247.2億円を概算額として示してきました。今回は、再開発組合から実施設計の進捗などを踏まえた床の価格や追加工事費が提示されたため、新たに算定した整備費用などの概算をお知らせします。

■整備費用の概算

区分		金額(億円)
保留床購入費	区庁舎床(27,322.5㎡) ※1	242.7
	東棟公共駐車場床(6,647.23㎡) ※1	25.1
	小計	267.8
追加工事費・備品購入費・運搬経費	追加工事費 ※2	10.0
	備品購入費	4.6
	運搬経費	0.6
	小計	15.2
合計		283.0

※1 面積には共用部分を含む

※2 間仕切り壁・扉、特殊な設備などにかかる庁舎の専有部分の工事費

■維持管理費・修繕積立金の概算(年間)

区分	金額(億円)
維持管理費(年間)	4.35
修繕積立金(年間)	0.23~0.86
合計	4.58~5.21